

令和8年8月千葉豪雨で被害にあわれた保護者の皆様へ 就学援助制度のお知らせ

千葉市教育委員会

このたびの令和8年8月千葉豪雨により被害にあわれた方々に謹んでお見舞い申し上げます。

千葉市では、千葉市立小・中学校及び中等教育学校（前期課程）に就学するお子さんが安心して教育を受けられるよう、経済的な理由でお困りの方のために、学校生活を支援する「就学援助」を行っています。

令和8年8月千葉豪雨により被災され、固定資産税等の減免措置などを受けた方についても本制度の対象となります。援助を希望される方は、通学先の小・中・中等教育学校へご申請ください。

また、制度のことで不明な点等がありましたら、千葉市教育委員会学事課にご相談ください。

1 令和8年8月千葉豪雨の被害により援助の対象となる方

- ・ 個人の事業税が減免されている
- ・ 固定資産税が減免されている
- ・ 国民年金保険料が免除、もしくは国民健康保険料が減免または徴収猶予されている
（上記に該当する場合、減免決定通知書などの証明書類が必要です。）

※「国民年金保険料が免除、もしくは国民健康保険料が減免または徴収猶予されている」の理由で申請される場合は、保護者及び同一住所にお住まいの方全員が該当する必要があります。

※上記以外で経済的な理由でお困りの方は、通常行っている就学援助制度がありますので学事課までお問合せください。

【減免措置や徴収の猶予措置に関する相談窓口】

相談窓口	担当部署	窓口	連絡先
個人の事業税の減免について	千葉中央県税事務所	事業税課	043-231-2300
固定資産税の減免について	東部市税事務所	資産税課	043-233-8145
	西部市税事務所	資産税課	043-270-3145
国民年金保険料の免除について	中央区市民総合窓口課	高齢医療・年金班	043-221-2133
	花見川区市民総合窓口課	高齢医療・年金班	043-275-6278
	稲毛区市民総合窓口課	高齢医療・年金班	043-284-6121
	若葉区市民総合窓口課	高齢医療・年金班	043-233-8133
	緑区市民総合窓口課	高齢医療・年金班	043-292-8121
	美浜区市民総合窓口課	高齢医療・年金班	043-270-3133
国民健康保険料の減免について	中央区市民総合窓口課	国民健康保険班	043-221-2131
	花見川区市民総合窓口課	国民健康保険班	043-275-6255
	稲毛区市民総合窓口課	国民健康保険班	043-284-6119
	若葉区市民総合窓口課	国民健康保険班	043-233-8131
	緑区市民総合窓口課	国民健康保険班	043-292-8119
	美浜区市民総合窓口課	国民健康保険班	043-270-3131
国民健康保険料の徴収の猶予措置	健康保険課		043-245-5143

減免や徴収の猶予措置に関する相談は、上記担当へお問い合わせください。

2 申請の方法

(1) 申請書は、各小・中・中等教育学校で配布しています。

またホームページからもダウンロード可能です。

(2) 申請書に必要事項を記入（押印）します。

(3) 申請理由を証明する書類を添付して、学校へ提出します。

(できる限り保護者の方が直接提出してください。)

千葉市 就学援助

検索



・申請の結果は、学校を通じてお知らせします。申請書を提出してから1～2か月程度かかります。

※令和8年8月千葉豪雨の影響による認定については、申請時期に関わらず、8月1日となります。

3 援助の内容

就学援助は、下記の費用を支給します。（学校へ納付するお金を免除する制度ではありません。）

表中の金額は年額です。年度途中から認定された場合は、支給される金額が年額とは異なります。

また、生活保護を受けている方は、修学旅行費と医療費のみが支給対象で、その他は生活保護費から支給されます。

費目	学年	小 学 校				中・中等教育学校			支給時期
		1年	2～4年	5年	6年	1年	2年	3年	
学用品費 通学用品費（1年生を除く）		11,630円	13,900円	13,900円	13,900円	22,730円	25,000円	25,000円	年3回に分けて支給 （7月・12月・3月を予定）
校外活動費（宿泊なし）		1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	2,310円	2,310円	2,310円	7月に支給予定 （年度当初に認定された場合のみ支給） ※新入学児童生徒学用品費等については、 小学校入学準備金または、中学校入学準備 金を受給されている場合は支給されませ ん。
新入学児童生徒学用品費等		64,300円	—	—	—	81,000円※	—	—	※制服調整費については、中学校入学準備 金を受給されている場合は支給されませ ん。
制服調整費		—	—	—	—	4,000円※	—	—	
小学校入学準備金		64,300円	—	—	—	—	—	—	3月に支給予定
中学校入学準備金		—	—	—	85,000円	—	—	—	3月に支給予定
校外活動費（宿泊あり） （交通費、見学科のみ）		—	—	実費	実費	—	実費	—	行事終了後
修学旅行費 （宿泊費、交通費、見学科等）		—	—	—	実費	—	—	実費	行事終了後
学校給食費（中学生のみ）		教育委員会が実費を負担							—
医療費		実費 ※学校の定期健康診断で治療の指示を受けた、下記の疾病に限る。 【トラコーマ、結膜炎、白せん、かいせん、膿かしん（とびひ）、 中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯（むし歯）、寄生虫病】							治療終了後
通学費		実費（最も経済的な通常の経路・方法による） ※片道通学距離が小学生4km、中学生6km以上で、交通機関を利用して 通学する場合のみ支給							年3回に分けて支給 （7月・12月・3月を予定）
日本スポーツ振興センター 共済掛金		教育委員会が掛金を負担							—

4 問い合わせ先

お子さんが通う学校、または

《制度全般・学用品費等》千葉市教育委員会

学事課管理班

TEL 043-245-5928

《学校給食費》千葉市教育委員会

保健体育課公会計班

TEL 043-245-5909

《医療費・日本スポーツ振興センター共済掛金》千葉市教育委員会

保健体育課保健班

TEL 043-245-5943